

第 5 8 号議案

公平委員会の委員の選任について

次の者を公平委員会の委員に選任したいので、議会の同意を求める。

氏名 森 永 正 之

住所

令和 4 年 6 月 1 日提出

長崎市長 田 上 富 久

理 由

公平委員会の委員 戸田久嗣氏の任期が本年 7 月 1 8 日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、森永正之氏を適任者と認め選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を得るため、この議案を提出する。

「参 照」

地方公務員法

第9条の2第2項 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

第9条の2第10項 委員の任期は、4年とする。但し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。